

はじめに

令和7年度の町政運営に臨む基本的な考え方と主要な施策について、ご説明申し上げます。

まず初めに、我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種施策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されますが、物価上昇、米国の今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢等の影響に十分注意する必要があると考えます。こうした中、国においては、日本経済成長の起爆剤として「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置するとともに、「日本経済・地方経済の成長」、「物価高の克服」、「国民の安心・安全の確保」を柱とした「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を決定しました。

本町としても、国の施策内容を踏まえ、物価高騰対策をはじめとする各種事業を効果的に展開しつつ、行政内部の抜本的改革を進め、経済・財政一体改革を着実に推進し、持続可能な経済財政運営を目指してまいります。

また、農林水産業などの「稼ぐ力」の向上、地域や各種産業を支える人材育成、結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備や高齢者が健やかで生きがいを持つ社会の形成など、「せとうち未来展望 2050」に掲げた「人と海と山を育み、活かし、つなぐ瀬戸内町」のスローガンの基に、将来像へ向けた取組を実施し、引き続き全力で町政運営に邁進してまいります。

【保健・福祉・医療】

多様な人々への支援について

子ども、高齢者、障がい者など、世代や分野を超えた町民が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続できるように、多様な社会資源を活用し、多職種・多機関が連携した「チームせとうち我が事・丸ごと支え愛事業」を深化させます。また、ひきこもりやヤングケアラーなど、潜在化する社会問題に対応するため、アウトリーチによる支援を行います。

困りごとのある本人のニーズと地域の資源を結び付けることで、地域とのつながりを回復し、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。また、療育を必要とする対象者へ地域生活支援事業を活用した通学支援を実施します。さらに、5月には「瀬戸内町福祉週間」を設定し、福祉に関するイベントを開催することで、町民の福祉への関心を高めます。

医療・介護・福祉の連携による対象者への支援について

保健、医療、福祉などの専門機関や住民組織、民間企業など多職種によるネットワークを構築する「地域ケア会議」や、町内の医療・介護機関の連携を図る「在宅医療・介護連携推進協議会」により、認知症の方を含む高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるように、各サービスが包括的に切れ目なく提供さ

れる生活支援体制の整備に努めてまいります。さらに、老人クラブやシルバー人材センターなど各種団体の育成や連携を図り、高齢者の社会参加を促進し、充実を目指してまいります。

出産・子育て支援の充実について

安全で安心して妊娠・出産ができる環境整備に向けて、不妊治療や妊婦検診にかかる交通費等の助成や出産・子育て応援給付金の助成を実施してまいります。また、産前・産後にかかる母子保健事業の充実を図るとともに、妊娠期から子育て期に至る切れ目ない子育て支援について、SNS等を活用した情報提供など「子育て世代包括支援センター」の支援体制を引き続き実施し、「子育て世代包括支援センター」の機能を含めた「こども家庭センター」（仮称）を令和8年度までに設立を目指します。

出産・子育て支援策として、引き続き保育所等の利用料無償化、地域型保育所や放課後児童クラブ・一時預かり事業所への補助、子ども医療費・ひとり親医療費助成、児童手当・出産祝金・小学校入学祝金・古仁屋高校入学祝金等の支給を行います。特に認可保育所の利用料に関して、これまで国の無償化対象外であった課税世帯の3歳未満児について、町独自の施策として無償化を継続いたします。

医療の地域格差の是正について

無医地区における巡回診療やICTを活用した遠隔医療、加計呂麻島における島の保健室出張相談所を継続させ、地域住民が安心して生活できるまちづくりを推進します。

健康づくり活動の推進について

健康寿命の延伸と生活の質向上を図るため、各種検診の受診率を高める施策を実施するとともに、糖尿病重症化予防対策等の保健事業を実施し、一人ひとりが健康を意識し、生活改善に努め、地域ぐるみで支え合える健康なまちづくりを推進してまいります。また、後期高齢についても健康課題を分析した上で、保健事業と介護予防事業の一体的な実施によるフレイル対策や疾病予防・重症化予防の取組を推進してまいります。

【教育・文化】

次世代に向けた教育環境の整備について

教育行政につきましては、「瀬戸内町教育振興基本計画」に掲げる方針に基づき、各種施策の推進に努めてまいります。

第2期目を迎えるGIGAスクールの推進につきましては、タブレット端末の更新やICTを効果的に活用した学習者主体の授業づくりに取り組み、本町の特色を生かした「瀬戸内モデル」の構築に努めてまいります。また、指導主事2名体制の下、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて教職員の資質向上に努め、学力向上を目指し

ます。

学校における外国語教育の充実を図るため、英語指導助手（ALT）を2名体制で英語教育環境の充実に努めるほか、英語ショートスピーチ大会やイングリッシュ・デイ・キャンプの実施等により英語教育や国際理解教育の推進に努めます。また、伝統文化をはじめ、世界自然遺産や近代遺跡など豊かな地域の魅力に触れ、学ぶ機会の充実に努めます。

学校運営については、育てたい子供像や目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、協働で学校（コミュニティ・スクール）づくりに取り組むほか、学校教育の一環として行われている部活動についても地域のスポーツ団体等と連携し、段階的な地域移行に取り組んでまいります。

教育環境の整備充実について

学校施設の整備については、「学校施設等長寿命化計画」に基づき年次的に実施してまいります。今年度は、「令和の新しい学び」にふさわしい学校づくりに向けて、古仁屋小学校の改築工事に着手します。

給食センターにおいては、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、給食センターを拠点とした「食育」の充実や情報発信、学校給食への理解促進を図ります。また、今年度は配送車を整備するほか、給食費の無償化を実施し、家計の負担軽減を図ります。

幼児教育については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向けて基礎を培う教育のほか、郷土文化の継承活動、運動能力の向上等に取り組みます。また、教室の改修や遊具整備等により、教育環境の充実に努めるほか、幼稚園間の交流や幼・小連携を図り、幼児教育のさらなる充実に取り組みます。

児童生徒数の減少対策や学校存続に向けて、加計呂麻留学制度を継続して実施するとともに、地域と連携し与路地区への「海の子留学」里親制度の存続に取り組みます。また、スクールバスの運行により、加計呂麻地区の児童生徒の通学の便益と安全を図るとともに、集合学習やクラブ活動等の運行としても活用することで、学校教育の円滑な推進に努めます。

古仁屋高等学校の振興対策について

地元中学校からの進学率が50%を切っていることから、進学率向上に向け、各中学校や関係機関と連携しながら取り組んでまいります。地域みらい留学生に関しては、今年度も受け入れることとしており、支援に要する財源については、奄美群島成長戦略推進交付金を活用いたします。

また、キャリア教育やICT教育の推進、「総合的な探究の時間」の充実を支援し、古仁屋高等学校及び高校コーディネーターと連携体制を構築しながら、学びの場を広げてまいります。

学生のスポーツ・文化活動や修学旅行、地域活動に対しても、引き続き積極的な助成を行ってまいります。また、令和4年度から取り組んでいる国公立大学及び難関

私立大学へ合格した生徒については、給付型奨学金の補助をすることとしております。

さまざまな分野において学習できる環境づくりについて

郷土教育の推進として、子どもたちが郷土の歴史や伝統文化に触れ、地域の高齢者との世代間交流を図り、シマを知り、シマを愛し、シマに誇りを持つ心を育むとともに、継承活動にもつながる「子ども島口・伝統芸能大会」や「子ども検定」を実施します。また、地域住民や団体等が連携・協働して取り組む「地域学校協働活動」と連携し、郷土を担う人づくりに向け、「シマ（集落・地域）を知る」島あるき探検やニュースポーツなどで地域間の交流を推進し、子ども会活動の活性化を図ります。また、瀬戸内町の未来を切り開き、豊かに生きる人間を育むために、子どもの視点で考え、語り合い発表する場「子どもサミット」を開催し、今後の地域を導くことのできるリーダーを育成します。

放課後や長期休暇中の安全・安心な子どもの居場所づくりについても、地域の方々の参画を得ながら「放課後子ども教室」を継続実施します。

生涯学習については、生涯にわたり自ら学び、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、「公民館講座」「出前講座」「自主グループ活動」をより充実させ、多様な学びの場の確保に努めるとともに、幼少期からすべての子どもが本と出合う機会を提供し、切れ目のない読書活動と、本に親しみやすい環境づくりを推進します。

デジタルをとおした生涯学習については、令和7年2月よりデジタル人材育成のための拠点が運用開始されます。施設内には、大型モニターやゲーミングパソコン6台などが整備され、デジタル技術を学ぶための様々なプログラムが実施されます。また、多様な人々が交流できるコミュニティスペースとしても広く利用されることが期待されます。

文化財については、今年度も引き続き埋蔵文化財調査を行い、調査で得られた成果や資料を整理して保存・管理し、文化財を活用した学習の場を提供します。史跡の追加指定業務を継続して行い、国史跡の追加指定を目指します。また、8月15日に終戦80周年を迎えるにあたり、本町での戦時中等の状況を後世へ伝えていくために、郷土館において「戦後80周年企画展（仮称）」を開催します。本町出身の戦争資料所有者等と連携を図りながら、映像や寄贈資料等による展示を行います。また、国の史跡に指定された「奄美大島要塞跡」に関連する資料等も活用して、平和教育も視野に入れた企画展として開催します。

清水公園の整備について

令和6年度から今年度にかけては、遊具広場及び多目的広場を改修し、気軽にスポーツや遊べる場所づくりの構築に努めます。また、誰もが断続的に運動を楽しめるように、「総合型地域スポーツクラブ」の充実化を図り、スポーツ・レクリエーションに触れる機会を創出し、スポーツの振興を図ります。

【生活環境】

危険家屋・空き家・空き地、住宅への取組の対策強化について

移住や観光需要の高まりに対する受入態勢の強化と持続可能な集落形成の支援を図るために、空き家利活用事業を実施します。改修した空き家を一定期間、集落管理とすることにより集落の収益となり、定住や交流人口の増加対策を図ることで集落の活性化に繋がります。また、地域おこし協力隊を活用し、町内の空き家状況や所有者調査の実施、空き家残存物撤去費用助成事業を活用し、空き家バンクの活用を促進し、移住者等への情報提供をとおして、空き家利活用促進を図ります。

危険家屋対策については、空家等の適切な管理を促進するため、所有者等に対し情報の提供や助言等を行うよう努めます。また、老朽化等で倒壊のおそれがある危険空家を解体する場合、その費用の一部補助を行い、町民の生活環境の保全及び安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

既存の公営住宅については、「瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画」に基づいて、中長期的な維持管理計画を実施し、建物の劣化を防ぐ予防保全的な観点から、日常的な保守点検や計画修繕等の個別改善事業を実施します。また、住宅リフォーム費用の助成を行い、住民の生活環境の保全及び安全・安心なまちづくりを推進します。

生活排水処理対策について

循環型社会形成推進地域計画に基づき、単独槽及び汲み取りの撤去補助や宅内配管補助を維持する事により合併処理浄化槽の普及促進を図り、公共浄化槽等の整備についても瀬戸内町生活排水処理基本計画に基づき取り組んでまいります。

また、農業集落排水におきましては、処理施設の老朽化に伴う破損や故障等、補修・修繕の頻度が増加するため、健全な施設の維持管理に努めます。

多機関連携による生活安全対策強化について

地域住民の必要不可欠な生活路線を維持・確保していくため、陸上交通対策として、新たに定めた地域公共交通計画に基づき、瀬戸内町地域公共交通会議において運行方法の見直しや、新たな運用形態を検討します。海上交通対策として、町営定期船「せとなみ」の代替船の建造また、第三セクターの株式会社せとうちフェリーにて運行している貨物フェリーの継続運航のため、フェリーの代替船を建造します。

地域の住民が安全・安心に暮らせる町づくり環境整備の推進においては、交通安全対策として関係機関・団体との連携を深め、交通事故の未然防止に取り組むとともに通学路・生活道路における危険箇所の解消に努め、交通安全対策を推進します。防犯対策については、LED防犯灯の設置促進に取り組み、設置費や維持管理費の補助制度を引き続き実施し、集落運営の負担軽減を図り持続可能な集落形成を支援し町全体で省エネ対策へ取り組みます。

水道事業については、中長期的な経営の基本計画である資産管理及び経営戦略に基づき、計画的な施設の統合整備や更新等の事業を実施し、健全かつ安定的な経営

に取り組み、引き続き安全・安心な水道水の安定供給に努めます。

地域防災力の強化について

近年の自然災害は局地化、激甚化の傾向にあり、大規模な自然災害から、町民の生命・財産を守るため、急傾斜地崩壊対策事業、砂防事業、海岸侵食対策事業の整備を鹿児島県と連携して取り組みます。

次に、災害・行政情報等を迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線(親局・中継局)の経年劣化に伴う長寿命化・機能強化対策を推進します。防災体制の強化については、防災訓練・出前講座を通して、自主防災組織の強化・地域防災力の向上に努め、事前防災への取組を推進いたします。

消防施設及び資機材等の整備については、各集落において消防団が使用する可搬式小型動力消防ポンプを更新し、地域防災力の強化に努めてまいります。

世界自然遺産登録後における普及・啓発活動の実施について

世界自然遺産登録地としての情報発信や希少野生動植物の交通事故対策、密猟、盗採防止のための保護パトロールを各協議会等と連携しながら実施し、希少で固有な野生生物の保護に努めつつ、補助金を活用した外来生物の調査及び、防除作業、並びに地域住民等への啓発活動を実施し、自然保護に対する意識の向上を図ってまいります。

世界自然遺産の登録地としての保全・管理並びに普及啓発の拠点として環境省が整備した「奄美大島世界遺産センター」の管理運営体制については、職員派遣も含め、国や県及び関係市町村、団体と連携・協力して進めてまいります。

令和5年1月18日に発足した世界自然遺産5地域会議において、世界自然遺産地域の共通課題や情報共有を行い、「共生」や「環境文化」理念の深化並びに保護と振興を両立させるモデルの掲示を、2025年大阪・関西万博への展示等を実施し世界へ向けて発信してまいります。

また、自然環境及び生態系の保全対策として、海岸線の崩落や土砂流出などの被害防止のためのノヤギの捕獲、アマミノクロウサギや希少な動物等を捕食する野ネコの発生源対策や、生息域を減少させることを目的とした飼い猫の不妊手術費助成、野良ネコのTNR事業、一時収容事業を実施し自然環境を守ります。

さらに、海洋においてもオニヒトデを駆除することで様々な海洋生物の生息場所となるサンゴを守るほか、継続してサンゴの状況や生物の生息状況を公表し、生物多様性の拠点となるサンゴについて考えるきっかけづくりを行います。

地球温暖化対策について

再生可能エネルギーの導入については、令和4年度に作成した「瀬戸内町ゼロカーボンシティ実現に向けた再エネ導入目標」に基づいて、再エネ設備導入による脱炭素化を目指します。また、町営キャンプ場西古見GATEへの再エネ導入事業において、太陽光発電・蓄電池に加え、EV車を導入しました。今後はマクロ風車や可動式

太陽光蓄電池等の整備を行い、平時のみならず災害時にも安定して施設を利用できるように再生可能エネルギーを活用した地域レジリエンス強化に努めます。

また、「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、進行する地球温暖化に対し、町民・事業所の自主的かつ積極的な取組を喚起するとともに、本町の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等に向けた取組を推進していきます。「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」についても引き続き取り組み、実施状況を確認・検証し、温室効果ガスの排出量削減に努め、海洋資源の再生とブルーカーボンの促進、再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、3R運動を推進し、町内におけるごみの減量化・再資源化に努めてまいります。

【産業】

新たな産業の誘致・起業支援について

新たな産業の創出については、本町内での起業が積極的に進むよう起業家支援の補助金制度を改正しながらサポートしてまいります。また、本町でのドローン事業にあたっては、運航が開始され1年が経過しましたが、引き続き、平時から災害時に至るまでフェーズフリーなドローン活用を念頭に事業展開を図ってまいります。なお、本事業は第7回日本オープンイノベーション大賞で国土交通大臣賞を受賞されたように、全国レベルでも高い評価と期待を得ているところです。

仕事環境の整備については、コワーキングスペース「すこやか福祉センターHUB」の運営を担っている指定管理者と連携し、ワーケーション魅力向上施策や、スタディツアーの開催、地元のフリーランスや町民が気軽に訪れ交流し、新たな地域の魅力の発掘や、地域に特化した事業創出に取り組んでまいります。また、旧久慈小中学校において旧校舎を改築し、食事・宿泊・地域での体験を利用者に提供できる施設となるよう、農泊推進型施設整備事業が実施されております。今年度中に必要な備品の整備を行うとともに、施設の管理者を中心に施設運営のマニュアル作りや従業員研修などが行われることとしております。

農林水産業の振興について

農業については、国・県における農業施策の展開方向や本町の地域特性を踏まえ、農家のニーズを的確に把握した農業振興に努めてまいります。特に重点振興品目の経営面積の拡大、栽培技術の向上、高品質生産によるブランド化の推進等を図るため、地域計画に基づいた農地利用の推進を図り、荒廃農地開拓事業による営農基盤の拡大支援と関係機関との連携による営農指導の強化に取り組み、持続可能な「稼ぐ力」を高めてまいります。

また、今後農家数の減少や高齢化がより一層進む中、農地を守り、農業経営を維持発展させていくため、担い手の確保対策は本町農業の大きな課題であります。このため、担い手確保対策の柱として「町営農支援センター研修制度」や「瀬戸内町担い手・新規就農育成支援チーム会」を関係機関と連携を図りながら運用し、就農前から

定着に至るまで一貫した伴走型の支援に努めていくとともに、将来の地域農業を担う中心経営体の育成については、農地の集積・集約化による経営規模の拡大や経営基盤の強化に向けた支援を行ってまいります。

きび酢村構想に向けた取組として、あまみ農業協同組合から奄美せとうち地域公社へのきび酢工場の事業譲渡に伴い、奄美せとうち地域公社と連携を図り、加計呂麻島のさとうきびの安定的な生産と、きび酢の生産支援と技術・伝統の継承を進め「きび酢工場」の事業推進を実施します。

林業については、水源涵養、山地災害の防止等、森林の有する公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進してまいります。林業者支援として、森林経営計画の作成支援や森林施業に関する指導を行い、素材生産に係る輸送コスト支援や、木育を導入し担い手育成を図ってまいります。持続可能な森林経営の取組として、公共施設の木質化を図り、木材利用の普及を推進します。また、特用林産物の生産性を高めるため、シイタケ原木購入支援を実施し普及促進に努めます。

畜産については、持続可能な畜産経営に向けた、飼養頭数の維持・経営基盤の強化を図るため、県の家畜導入事業および瀬戸内町特別導入事業を活用し、母牛の更新を支援します。また、経営支援として導入牛1頭あたり35,000円の育成費用を助成します。

漁業については、新規漁業就業者の確保・定着を図るため、漁船・漁具等のリースに対する支援による自立促進に取り組むとともに、漁業の再生に向けた「漁場の生産力向上に関する取組」や「漁業の再生に関する実践的な取組」の一つとして、ブルーカーボン（藻場造成）等を実施する瀬戸内漁業集落へ支援し、水産業・漁村の多面的機能の維持増大を図ります。また、流通条件の不利性を軽減し、県本土産地と同一条件の環境を整えるための輸送コスト支援、さらに、貸付金の利子補給、漁業用燃油の購入費の一部助成等を継続実施し、生産基盤の強化や販促活動等に取り組みます。また、近年藻場の状態が食害により衰退しているため、継続して仕切り網や囲い網を設置して藻場造成のエリア拡大に努め、平行してマングローブ（メヒルギ）の植林も進めてまいります。

商店街の活性化について

原油価格・物価高騰の影響により消費が落ち込むなか、域内消費喚起を図るため、商工会による「プレミアム商品券事業」を引き続き実施するとともに、古仁屋市街地商店街活性化に向け、空き店舗の活用・事業承継に引き続き取り組んでまいります。

活気ある商店街の推進を図るため、商工祭り等への支援・協力を図るとともに、町内商工業者の育成振興や経営の安定を目的とした、商工業制度資金利子補給事業を継続し、設備投資や運転資金を支援してまいります。

観光をあらゆる産業へ波及させるための仕組づくりについて

各産業への波及効果創出に向け、地域に残る豊かな自然、固有種や希少種、個性的な伝統文化、歴史や史跡、食文化等を守り、活かしながら、一般社団法人奄美せとう

ち観光協会、瀬戸内町島案内人協会、観光ガイド等と連携・協力し、ニューツーリズムに向けた体験型・滞在型観光メニューの開発や受入体制の整備・充実を図りつつ、クルーズ船受入にも取り組んでまいります。

また、「奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会」、「瀬戸内町みなの祭り」については、さらに魅力あるイベントになるよう創意工夫してまいります。「加計呂麻島ハーフマラソン」については、新たに設置する加計呂麻島ターミナル完成を祝したメモリアル大会となるよう、実施内容の見直しを含め3年ぶりの開催に向けて進めてまいります。

持続可能な世界基準の観光地づくりについて

サステナブル・ツーリズムに向け、引き続き電動アシスト付自転車 E-bike を本島・加計呂麻島・請島・与路島に配置し、環境にやさしい旅行ツールとして観光型レンタサイクルをより一層推進しつつ、加計呂麻島展示・体験交流館を拠点に、国内外へ加計呂麻島の魅力を発信してまいります。

観光施設整備事業については、トイレ・シャワー施設の改修整備を図るとともに、滞在型の拠点となる町営キャンプ場西古見 GATE の運営管理の充実に取り組めます。

広域連携については、奄美群島観光物産協会及びあまみ大島観光物産連盟と連携を図りながら、エコツーリズムやグリーンツーリズムといった、多様化するニューツーリズムに対応しながら、インバウンドの受入体制、観光パンフレット作成等に取り組んでまいります。

【地域自治・地域連携】

相談できる環境づくりについて

多様化・複合化する生活上の困りごとや地域課題に対して、断らない相談支援を心がけ、関係機関とも連携し解決に取り組む「我が事・丸ごと支え愛事業」を推進してまいります。また、相談支援包括推進員を養成し、さまざまな困りごとに対応できる体制づくりに努めます。

集落の活性化について

住民参画と協働により、自ら地域の課題を解決し、安心して住み続けることのできるまちづくりを推進する取組に対し、住民参加型の「集落等支援対策強化事業補助金」を活用した支援のさらなる充実や、各集落の抱える様々な課題に対し解決へ向けた迅速な対応が図れるよう、コミュニティ担当職員を配置し、集落との連携強化を図ります。また、人口減少の抑制と活力ある地域社会の実現に向けた取組として、Uターン者資格取得費助成事業を継続実施してまいります。また、本町に移住等を希望する方に移住体験住宅を貸与し、本町の文化や習慣、地域との交流体験をとおして関係人口の拡大を図り、移住・定住の促進を図りさらに、都市部の人材を積極的に活用し、移住交流支援や地域資源の発掘・活用、集落の維持活性化に係る地域協

力活動に従事していただきながら、本町への定住・定着を図っていきます。

集落における消防機能の強化

地域防災の担い手である消防団については、新入団員の募集活動を促進するとともに、各種の研修への参加や地区別訓練等を実施し、組織の充実強化を図ってまいります。また、火災予防啓発活動の一環として、女性消防団員を中心とした高齢者宅の防火点検を実施し、地域と連携を図りながら防火普及活動を推進してまいります。

共存共栄のまちづくりについて

あらゆる自然災害に対し、自衛隊・防災関係機関と相互に迅速な対応ができるよう、防災訓練等を通じて防災体制の充実・強化に努めます。各イベントにおいて、地域住民と自衛隊員が身近に触れ合える環境づくりを支援します。防衛省による港湾施設整備に向け地域住民と相互連携を図り推進してまいります。

グローバルな連携の構築について

各郷友会との連携については、本町出身者等との繋がりを肝要とし、幅広い政策で全国の郷友会、瀬戸内町をこよなく愛する方々と心を一つに「チームせとうち」としての連携強化を推進します。

ふるさと納税については、返礼品の拡充やインターネットサイトの充実、また、島内観光客に向け、移動広告を利用した広告媒体による積極的なPR活動を図ることで、さらなる寄附件数の増を目指し、町内事業所の売上げ増に繋げてまいります。企業版ふるさと納税については、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る税額控除の特例措置の期間延長が閣議決定されたことを受け引き続き、本町が実施する持続可能なまちづくりを目的とした様々な施策に対し、ご賛同いただき、企業版ふるさと納税を通じて応援くださる企業の皆様を募集してまいります。

【男女共同参画（ジェンダー平等）】

固定的な役割分担意識の解消について

固定的な性別役割分担意識に基づく社会構造を背景にした、制度・慣習・しきたりの見直しに向け、「瀬戸内町男女共同参画推進総合計画」をもとに、より一層、男女共同参画に関する情報提供等の広報・啓発に努めます。また、あらゆる場における男女共同参画意識の涵養を図るため、人権・ジェンダー平等・性の多様性に関する教育の充実に取り組みます。

DV（ドメスティック・バイオレンス）対策について

暴力を容認しない人権教育や啓発の推進、相談・支援体制の充実を図るとともに、関係機関・団体による連携を強化し、被害者に寄り添った切れ目のない支援に取り組みます。

女性活躍社会の実現について

政策・方針決定過程への女性の参画は、活力ある社会を築いていくことや多様な視点による新たな発想を取り入れていく上でも重要であることから、事業所、関係機関・団体に対しても女性の参画拡大の推進を積極的に働きかけ、意識改革を図ってまいります。また、多様な分野における女性の人材の掘起しや、育成に取り組みます。

行政分野における女性の参画拡大については、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、採用・配置・育成・教育訓練及び登用等における課題に向けた取組として、女性職員の働きやすい環境づくりやスキルアップのための女性職員研修の実施、さらに、将来の管理職への登用のため、課長補佐・係長の各役職段階における女性職員増加に向け、県等への女性職員の出向機会の積極的な確保及び管理職に必要なマネジメント能力の付与のための研修実施により女性職員のキャリア形成の支援を行います。

男女が共に仕事と家庭の調和がとれる生活の実現について

男女がともに個人としての能力が発揮でき、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備に向けて、事業所における男女の均等な雇用機会の創出や、関連する法令・制度の周知・啓発に努めます。主体的な取組が促進されるよう、女性活躍法の規定に基づき、関係機関・団体が連携して、経営者の意識の変革、男女共同参画や女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発に努めます。

町役場においては、育児や介護等が必要というようなライフステージの変化にも柔軟に対応するためのテレワークができる制度等の整備を行ってまいりました。また、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す取組として、職員が各制度を活用し、男女が子育てや介護に取り組みやすくなることで、マルチタスクといわれる家事や育児等で培われる「段取り力」向上により、職場での生産性向上につなげ、人口減少、少子高齢化による職員減へ対応し、これまで有能であるが応募しなかった「フレキシブルな働き方ならできる」という人材にも「選ばれる職場」を目指してまいります。さらに、長時間労働の改善、育児休業・介護休業、年次有給休暇取得を推進するとともに、育児に係る部分休業、及び育児短時間勤務職員制度等の周知及び活用しやすい職場風土の醸成のため職員の意識改革を進め、出産後の職場復帰を支援します。

【行財政】

職員の意識改革、事務量の見直し、組織再編について

少子高齢化や生産年齢人口の減少、ライフプランや価値観の多様化、大規模災害、感染症リスクの増大、デジタル社会の進展等、行政課題のさらなる複雑化・多様化が見込まれる中、本町においても優秀な人材を確保し、目指すべき職員像を持続的に育成し、支援する人材マネジメントを行うことが求められています。

本町としては、「瀬戸内町職員人材育成基本方針」に基づき「目指すべき職員像」を具現化するための人材育成方法として、職員の能力を高めるための自己啓発、職場内研修及び職場外研修の3つを柱とする「職員研修」、職員自身の自己啓発や職務を通じて学ぶ姿勢と、それを評価・支援し、組織的なサポートにより人を育てる「職場環境整備」、職員のやる気を高め、その能力を最大限に引き出すために人事評価結果の活用による「人事管理」、これら3つの方策により、効果的な人材育成を行います。

事務量の見直しについては、令和6年度中のBPR業務量調査を実施し、前回数値と比較し、目標とする10%削減できていない場合は、10%削減できるよう全職員が取り組むことを目標とし進めておりますが、今年度も引き続き目標達成に取り組んでいきます。

組織の再編については、今年度から令和9年度にかけ機構改革を行い、大幅な課の統合や係の再編成を行うことで役場全体の事務の健全化を図っていきます。また、昨年に引き続き、業務のペーパーレス化、電子決裁、AI・RPAの導入等のDX推進による業務の効率化及び人事評価（業績評価）による各職員の業務改善等により、将来の組織のスリム化を目指します。

情報発信の強化について

情報発信の強化については、行政情報の掘り起こしを進めるとともに、広報紙制作業務を民間委託とすることで、レイアウト・デザインなどを一新し、さらに多くの皆様に親しまれる広報紙を目指してまいります。また、公式ホームページを基軸とし、各公式SNSやコミュニティFM、それぞれの特徴を活かした効果的な情報発信に努めます。

行政サービスにおける住民負担の軽減・地域格差の是正について

加計呂麻島ターミナル施設は、多くの地域住民や船舶利用者等の快適性と利便性の向上を図り、加えて、観光、物流、交流の機能を備え、「加計呂麻島の地域振興に寄与する新たな戦略拠点」として位置づけ、賑わいにあふれた施設として事業を進めており、令和7年7月よりターミナルの運用開始を予定しております。また、現在利用している待合所については、運用開始後に解体を行い、新たに駐車場の整備を行うこととしております。

また、加計呂麻島・請島・与路島における支援として、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、産業振興、生活基盤の整備、ソフト対策事業等住民生活に密着した事業に取り組み、新たに島外にて車検を受けるための奄美大島側への車輛航送料の補助を実施します。加計呂麻島に居住している町民の皆様には、引き続きフェリーかけるまの運賃割引を実施します。

DXの推進につきましては、令和5年4月、総務課にDX推進室を新設し、「町民サービスの充実強化・教育・行政運営」の3つの柱にデジタルファーストで取り組むこととして、推進体制の強化や推進環境の整備などを実施しております。

令和6年度におきましては、総務省が所管する「自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト」のモデル地区に選定いただき、国の伴走支援を受けながら、住民利便性向上のための各種システムの導入や、更なる業務改善に向けた実証などを行ってまいりました。

今年度は、引き続き、住民・行政一体となったDX推進体制の強化に向けた取組や、導入したシステムが地域の皆様に浸透するよう、利用への導線確保の工夫、また、業務効率化や地域課題解決に向けた取組の加速を図るべく、外部デジタル人材との「伴走型BPR支援業務」の充実強化、さらに、全国の成功事例などの調査・研究などを進め、より迅速・確実に本町DX推進が図られるよう取り組んでまいります。

また、情報通信環境における地域間格差の解決に向け導入した「衛星インターネット接続サービススターリンク」の活用の幅を広げ、「出張行政サービスの実証」や、「遠隔診療」また「オンライン研修」などのサービス提供による生活利便性の向上に向け、取り組んでまいります。

各種計画に基づいた公共施設の整備について

道路は、町の産業・経済・観光・防災と多面的な分野に直結し、住民生活に大きな利益をもたらしております。道路インフラ整備は本町の重要な施策として考えることから、事業の重点化やコスト縮減等を図り、地域住民や観光客が安全・安心に利用できる道路空間の確保を目指し、町管理の道路整備は、社会資本整備総合交付金事業及び道路メンテナンス事業等を活用しながら各種事業を推進します。県管理の道路整備についても、事業箇所の早期完成、未改良区間の早期事業化へ向けて関係機関と連携し事業促進に努めてまいります。

林道の整備については、未舗装箇所の舗装工事を行い、道路交通の利便性、安全性の確保を図ります。また、林道橋全ての点検診断を行い林道橋長寿命化計画を更新します。

港湾、漁港の整備については、加計呂麻島における社会資本整備に必要な建設資材等の安定供給を確保するため、俵地区において建設資材専用岸壁の整備を行い、令和8年度に施設の供用開始を予定しております。また、多くの船舶利用者や漁業従事者が安全・安心に施設が利用できるために、定期的な点検の充実を図り、老朽化対策による施設の延命化と安全性の確保に努めてまいります。県管理の港湾・漁港については、地震・波浪等に対する施設の機能強化や海岸堤防等の老朽化対策を行うこととしております。

各公共施設については、今まで個別施設計画が策定できていなかった各施設において、令和6年度に「瀬戸内町公共施設等総合管理計画」に沿った個別施設計画を策定しました。本計画に基づき、各公共施設の建替え、解体等、計画的に実施し、財政負担の軽減・平準化を図ってまいります。

既存の財源の増加対策と新たな財源の確保について

自主財源の基幹となる町税収入の確保を図るため、広報車や広報紙・町公式SNS等

による広報活動を行い、定められた期限までに、納税者のみなさんに自主的に納付していただくための意識浸透を図り、併せて、関係機関と連携し滞納整理に取り組みます。また、「コンビニ収納・口座振替及び eLTax（エルタックス）を活用した電子納付」の普及促進を図ってまいります。

町有財産については、「瀬戸内町未利用地等活用検討委員会」において各町有財産についての利活用の方針を決め、貸付、処分等、有効活用に努めてまいります。

財源については、賃金等の経常経費が継続的に増嵩しており、地方交付税を主とした一般財源の使途に自由度が少なくなってきています。そのために特定財源の補助金や起債の積極的な確保と、計画的に基金を活用し、中長期の視点で効果的・効率的な財源活用を推進します。

地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な行財政運営について

地方創生の推進については、日々、変化し続けている社会情勢などを踏まえ、本町の基本理念である“ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あふれるシマ”の実現に向け、「瀬戸内町長期振興計画」並びに「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに基づき、各種施策を進めているところであり、「せとうち未来展望 2050」を踏まえ、2050年の瀬戸内町の未来の将来像を基に、今後の諸計画策定に取り組んでまいります。

また、本町の財政は、物価高や賃金の上昇に対応しつつ、気候変動や災害対応なども想定した上で持続可能な財政運営を構築するための「転換点」に立っています。住民サービスを維持・充実しつつ、適切な経常経費で行政運営を実行するためには、大きな変化が必要です。財政は、その根拠や原動力となり、地方創生と財政健全化をバランスよく推進する持続可能な行財政運営に努めます。

おわりに

令和7年度の町政運営における基本姿勢及び主な施策を述べさせていただきました。

本格的な人口減少や少子高齢化の進行、不安定な海外情勢等による物価の高騰、デジタル化の進展、カーボンニュートラルの実現など、昨今の社会経済情勢は大きく変化しております。

どのような状況下にあっても、皆様の声に耳を傾け心に寄り添いながら、強固な「チームせとうち」の力を結集し、本町の発展・繁栄のため全身全霊で取り組んでまいりまいる所存であります。

町民一人ひとりが幸せであり、そして次世代へ確実に繋げる持続可能な町づくりが実現されるよう、共に進んでまいりましょう。

以上、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和7年度の町政運営の説明といたします。

瀬戸内町長 鎌田 愛人